

令和6年12月19日

関市選挙管理委員会会議録

場所：関市役所5階 5－1会議室

○議事日程

令和6年12月19日（木曜日）午後2時00分 開議

- (1) 議案第57号 岐阜県知事選挙の投票所の指定について
- (2) 議案第58号 岐阜県知事選挙の投票所閉鎖時刻の繰上げについて
- (3) 議案第59号 岐阜県知事選挙の期日前投票所の指定について
- (4) 議案第60号 岐阜県知事選挙の期日前投票所の開閉時刻及び投票を行うことができる選挙人の対象区域について
- (5) 議案第61号 岐阜県知事選挙の開票の場所及び日時の決定について
- (6) 議案第62号 岐阜県知事選挙の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について
- (7) 議案第63号 岐阜県知事選挙の投票立会人の選任について
- (8) 議案第64号 岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について
- (9) 議案第65号 岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票立会人の選任について
- (10) 議案第66号 岐阜県知事選挙の開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任について
- (11) 議案第67号 岐阜県知事選挙の選挙事務従事者の委嘱について
- (12) 議案第68号 選挙人名簿の定時登録を行う日について

○出席委員

委員長	篠田 嘉弘
委員長職務代理	紀藤 昌行
委員	北瀬 美幸
委員	鈴木 恵

○欠席委員

なし

○委員以外の出席者

財務部長	水野 一生
選挙管理委員会事務局長	松田 典人
同事務局書記	亀山 昌孝
同事務局書記	中村 伸彰

令和6年12月19日 午後2時00分開会。

○事務局長 それでは、ただ今より関市選挙管理委員会を始めさせていただきます。
本日は、選挙管理委員会の委員さんが選出されて第1回目の委員会ですので、議題に入ります前に各委員のご紹介をさせていただき、皆さまから一言ずつごあいさつを賜りたいと思います。

○篠田委員 (あいさつ)

○紀藤委員 (あいさつ)

○北瀬委員 (あいさつ)

○鈴木委員 (あいさつ)

○事務局長 ありがとうございます。続きまして財務部長よりご挨拶申し上げます。

○財務部長 (あいさつ)

○事務局長 事務局の職員を紹介させていただきます。(事務局職員の氏名を紹介)

それでは、議事進行に入ります前に、本日は、初回の委員会ですので、地方自治法第187条の規定による委員長の選挙を行っていただきます。関市選挙管理委員会規程第2条第2項には、選挙に替えて指名推選の方法とすることができますので指名推選の方法としたいと思いますがいかがでしょうか。

○一同 異議なし。

○事務局長 それでは、どなたか推選をお願いします。

○紀藤委員 引き続き、篠田委員さんに委員長をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○事務局長 ただ今、紀藤委員さんから、篠田委員さんを推選していただきましたが、いかがですか。

○一同 異議なし。

○事務局長 みなさんのご賛同をいただきましたので、篠田委員さんに委員長をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○一同 はい。よろしくお願いします。

○事務局長 それでは、委員長は篠田委員に決定いたしました。篠田委員さんよろしくお願いいたします。では、篠田委員長さんよりごあいさつをいただきます。

○委員長 (あいさつ)

○事務局長 ありがとうございます。では、次に地方自治法第187条第3項の規定により委員長の職務を代理する委員を委員長さんにご指名いただきたいのですが、いかがですか。

○委員長 それでは、紀藤委員さんをお願いします。

○事務局長 紀藤委員さん、よろしいでしょうか。

○紀藤委員 はい、承知しました。

○事務局長 では、委員長の職務代理者は紀藤委員さんをお願いいたします。紀藤委員さんより、ごあいさつをいただきます。

○紀藤委員 (あいさつ)

○事務局長 では、これからの議事の進行は篠田委員長さんをお願いします。

○委員長 では、議案の審議に入ります。(議案第57号 岐阜県知事選挙の投票所の指定について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第57号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第５８号 岐阜県知事選挙の投票所閉鎖時刻の繰上げについて）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第５８号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第５９号 岐阜県知事選挙の期日前投票所の指定について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第５９号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第６０号 岐阜県知事選挙の期日前投票所の開閉時刻及び投票を行うことができる選挙人の対象区域について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第６０号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第６１号 岐阜県知事選挙の開票の場所及び日時の決定について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第６１号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第６２号 岐阜県知

事選挙の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第 6 2 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第 6 3 号 岐阜県知事選挙の投票立会人の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第 6 3 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第 6 4 号 岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第 6 4 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第 6 5 号 岐阜県知事選挙の期日前投票所の投票立会人の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第 6 5 号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第 6 6 号 岐阜県知事選挙の開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任について）

て)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第66号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第67号 岐阜県知事選挙の選挙事務従事者の委嘱について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第67号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第68号 選挙人名簿の定時登録を行う日について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第68号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。本日の議題はこれで終了します。次に事務局から連絡事項をおねがいします。

○亀山書記 (今後の予定について説明)

○事務局長 以上です。

○委員長 それでは、これで本日の委員会を終了します。みなさんご苦労様でした。

午後2時50分 閉会